

## 8 農林水産委員会

### 【第217回国会】

#### (1) 委員 (40人)

委員長	御法川	信英君	自民						
理事	鈴木	貴子君	自民	理事	西田	昭二君	自民		
理事	葉梨	康弘君	自民	理事	神谷	裕君	立憲		
理事	野間	健君	立憲	理事	渡辺	創君	立憲		
理事	池畑	浩太朗君	維新	理事	長友	慎治君	国民		
	大空	幸星君	自民		栗原	渉君	自民		
	小池	正昭君	自民		武村	展英君	自民		
	田野瀬	太道君	自民		根本	拓君	自民		
	根本	幸典君	自民		長谷川	淳二君	自民		
	平沼	正二郎君	自民		宮下	一郎君	自民		
	森下	千里君	自民		築	和生君	自民		
	山本	大地君	自民		石川	香織君	立憲		
	岡田	華子君	立憲		金子	恵美君	立憲		
	小山	展弘君	立憲		近藤	和也君	立憲		
	西川	将人君	立憲		福田	淳太君	立憲		
	緑川	貴士君	立憲		柳沢	剛君	立憲		
	山田	勝彦君	立憲		空本	誠喜君	維新		
	林	佑美君	維新		許斐	亮太郎君	国民		
	村岡	敏英君	国民		庄子	賢一君	公明		
	角田	秀穂君	公明		八幡	愛君	れ新		
	北神	圭朗君	有志						

#### (2) 議案

付託された議案は内閣提出法律案4件及び議員提出法律案6件、委員会提出法律案は2件で、審査等の概況は次のとおりである。

#### 土地改良法等の一部を改正する法律案（内閣提出第22号）

##### ○ 要旨

土地改良施設の保全等を図るため、申請によらない国等による基幹的な農業用排水施設の更新事業の創設等の措置を講ずるもの

##### ○ 結果

可決（附帯決議が付された。）

##### ○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 2. 14		3. 11	3. 18	3. 18 可決(全)	3. 21 可決	農林水産 3. 27 可決 (附)	3. 31 可決	3. 31 法14号
		3. 12		(賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明・れ新・ 有志) (附)				

### 漁業災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出第26号）

#### ○ 要旨

漁業経営の安定に資するため、漁獲共済及び特定養殖共済を統合して漁獲・特定養殖共済を創設する等の措置を講ずるもの

#### ○ 結果

可決（附帯決議が付された。）

#### ○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 2. 21		3. 24	4. 2	4. 2 可決(全) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明・れ新・ 有志) (附)	4. 3 可決	農林水産 4. 24 可決 (附)	4. 25 可決	5. 14 法31号
		3. 25						

### 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）

#### ○ 要旨

森林の循環利用を促進するため、市町村等が経営管理の集約化に関する目標等を定める構想を定めた場合に、市町村はその実現のため経営管理権及び経営管理実施権を一括で設定することを可能とする等の措置を講ずるもの

#### ○ 結果

可決（附帯決議が付された。）

#### ○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 2. 28		4. 7	4. 10	4. 10 可決(多) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明・有志) (反-れ新) (附)	4. 11 可決	農林水産 5. 20 可決 (附)	5. 23 可決	5. 30 法48号
		4. 8						

### 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案（内閣提出第45号）

#### ○ 要旨

食品等の持続的な供給を実現するため、食品等事業者が食品等の持続的な供給を実現するための事業活動に関する計画の認定制度を設けるとともに、食品等の取引の適正化の一層の推進を図るため、飲食料品等事業者等の努力義務を定める等の措置を講ずるもの

#### ○ 参考人からの意見の聴取

#### ○ 結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 7. 3. 7	4. 17	4. 17	4. 23 5. 8 5. 13	5. 13 可決(多) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明・有志) (反-れ新) (附)	5. 15 可決	農林水産 6. 10 可決 (附)	6. 11 可決	6. 18 法69号
		4. 17						

棚田地域振興法の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出、衆法第19号）

○ 要旨

法律の有効期限を令和12年3月31日まで延長するとともに、国及び地方公共団体の指定棚田地域の振興に資する事業に関する情報提供の努力義務に係る規定、棚田地域の特性に即した農業の振興を図るための生産基盤の強化等について配慮する規定等を設ける等の措置を講ずるもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 7. 3. 18				3. 18 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明・れ新・ 有志)	3. 21 可決	農林水産 3. 27 可決 (附)	3. 31 可決	3. 31 法9号

山村振興法の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出、衆法第20号）

○ 要旨

法律の有効期限を令和17年3月31日まで延長するとともに、山村の自立的かつ持続的な発展の促進を図るため、目的規定及び基本理念を整備し、国等の責務に係る規定を定め、交通、情報通信、産業、防災、福祉、人材確保その他の分野における施策の充実等を図るもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 7. 3. 18				3. 18 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明・れ新・ 有志)	3. 21 可決	農林水産 3. 27 可決	3. 31 可決	3. 31 法11号

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（神谷裕君外 8 名提出、衆法第38号）

○ 要旨

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するため、国家公務員制度改革基本法に基づき自律的労使関係制度が措置されるまでの間、行政執行法人の労働関係に関する法律を適用するもの

○ 結果

継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 6. 4		6. 19			6. 20 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（神谷裕君外 8 名提出、衆法第39号）

○ 要旨

国有林野事業に従事する職員について行政執行法人の労働関係に関する法律が適用されることに伴い、当該職員の給与等に関し国家公務員法の特例等を定めるもの

○ 結果

継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 6. 4		6. 19			6. 20 閉会中審査			

農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案（神谷裕君外 8 名提出、衆法第40号）

○ 要旨

地域における農業の持続的な発展を図るため、公的新品種育成の促進等に関し、基本方針の策定その他の必要な事項を定めるもの

○ 結果

継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 6. 4		6. 19			6. 20 閉会中審査			

地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案（神谷裕君外8名提出、衆法第41号）

○ 要旨

農業の持続的かつ健全な発展及び農村その他の地域の活性化に資するとともに、食料の安定供給の確保及び国民の豊かな食生活の実現に寄与するため、地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関し、基本理念、基本方針の策定その他の必要な事項を定めるもの

○ 結果

継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 6. 4		6. 19			6. 20 閉会中審査			

食料供給困難事態対策法の一部を改正する法律案（神谷裕君外4名提出、衆法第42号）

○ 要旨

食料供給困難事態において、主務大臣の指示に違反して出荷販売業者、輸入業者、農林水産物生産業者等又は加工品等製造業者が計画を届け出なかったとき等の罰則を、20万円以下の罰金から20万円以下の過料に改める等するもの

○ 結果

継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 6. 4		6. 19			6. 20 閉会中審査			

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（近藤和也君外7名提出、衆法第62号）

○ 要旨

政府は、当分の間、米穀の価格が著しく変動した場合等において、米穀の備蓄の制度を活用して、米穀の売渡し又は買入れを行うことができることとするもの

○ 結果

継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 6. 18		6. 19			6. 20 閉会中審査			

### (3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

#### ○ 主な質疑内容

- ・ 食料・農業・農村基本計画におけるKPIの達成に今後必要な農業・農村の基盤整備
- ・ 食料安全保障の実効性確保のため、政府全体で財源の確保に努める必要性
- ・ 米国の関税措置を踏まえた農産物等の輸出に関する戦略の今後の方向性
- ・ 戸別所得補償制度や農地に着目した直接支払についての農林水産大臣の見解
- ・ 米の価格高騰の理由及び生産量についての農林水産省の認識
- ・ 備蓄米の一般競争入札時には必要としてきた買戻し条件を付さずに放出可能とした法的根拠
- ・ 備蓄米の随意契約を可能とした法的根拠、実施期間、原則である一般競争入札に戻す条件
- ・ 飼料の価格高騰の要因及び畜産農家に対する支援
- ・ 水田政策の見直しに係る条件不利の実態に配慮した中山間地域等直接支払による支援の拡大及び多面的機能支払における活動組織の体制強化に向けた具体的な方針
- ・ 昨今の林野火災の頻発の原因及び対策
- ・ 石川県漁業協同組合の漁業再建へ向けた要望に対する農林水産大臣の所見

### (4) 決議

決議は2件で、その内容は次のとおりである。

#### ① 棚田地域の振興に関する件（令和7.3.18）

棚田は、農産物の供給にとどまらず、国土の保全、水源の涵養<sup>かん</sup>、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面にわたる機能を有する国民的財産である。棚田を保全し、棚田地域の振興を図るためには、棚田及び棚田地域の置かれた状況に十分に配慮した上で、様々な課題に対処することが求められる。

よって、政府は、「棚田地域振興法の一部を改正する法律」の施行に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

#### 記

- 1 棚田地域の特性に即した農業の振興を図るために、中山間地域等直接支払制度における棚田地域振興活動加算等の活用が更に促進されるよう検討を行い、必要な措置を講ずること。
  - 2 棚田地域における農地の区画整理、農業用排水路、農道、法面の修復等の小規模な整備を図るとともに、草刈機等の棚田等における農作業の省力化を図るために必要となる先進的な機器等の導入を確実に進めるために必要な措置を講ずること。
  - 3 農林水産省、環境省等の野生鳥獣被害対策の関係省庁は連携して、棚田地域における野生鳥獣被害の防止対策が実効性を確保しつつ継続的に実施されるよう必要な支援を行うこと。
- 右決議する。

## ② 新たな食料・農業・農村基本計画に基づく施策の推進に関する件（令和7.3.25）

地球規模での気候変動や国際情勢の不安定化などにより世界の食料需給及び貿易が不安定化する一方、我が国では農業者の減少・高齢化、農地の減少が進行している。こうした中で食料安全保障の確保に向けて国内の農業生産基盤を維持・強化することは、農業者のみならず、国民共通の重要かつ喫緊の課題である。こうした認識の下、政府は、改正食料・農業・農村基本法に基づく初めての食料・農業・農村基本計画の策定及び同計画に基づく施策の推進に当たり、左記事項に万全を期すべきである。

## 記

- 1 水田政策の見直しに際しては、水田活用の直接支払交付金など現行の水田政策の課題を整理・総括した上で、国内生産の増大、生産性向上、農業者の所得向上、農地の維持などの改正基本法の趣旨を踏まえて新たな水田政策を検討し、その具体化を図ること。その際、
  - (1) 飼料用米、WCS用稲による耕畜連携など、優良な取組を行ってきた農業者の営農意欲を損なわない制度設計とすること、
  - (2) 国産飼料の生産性向上を図るため、多収性品種中心の飼料用米に加えて、地域の気候、飼料の利用実態等を考慮して、青刈りとうもろこし等の生産振興を図ること、
  - (3) 水田・畑、作物ごとの直接支払いも含めた農業所得の状況を調査し、営農意欲を損なわない制度とすること、
  - (4) 産地交付金については、現状の活用状況を調査し、農業者、都道府県の取組に支障をきたさないようにすること、
  - (5) 農地の維持のための支援策を講ずることによってもたらされる効果、他国における同様の制度の実施状況を十分考慮し、納税者の理解を図りつつ、直接支払制度の設計を行うこと、
  - (6) 保水、洪水防止や生物多様性など水田の有する多面的機能は、国民全体に裨益する重要な機能であることから、水田における生産性向上に向けた支援を行いつつ、必要な水田面積の維持を図ること、

などに留意しつつ、生産現場が混乱することがないよう、生産者をはじめ関係者の意見を丁寧に聴取し、合意形成に努めること。
- 2 今後検討される新たな水田政策の下においても、米の生産・流通・備蓄政策全般について必要な検証を行うこと。
- 3 中山間地域等直接支払交付金等の見直しにおいては、条件不利の実態に配慮し、共同の取組や農業経営に対する支払い等について、よりきめ細やかな支援を拡大すること。加えて、中山間地域においても稼げる農業を実現するべく、施策の充実・強化を図ること。
- 4 食料安全保障の強化を図るため、麦・大豆等の国内生産の増大に資するよう、適地適作の観点も踏まえ、地域の判断の下で「汎用化」「畑地化」に向けた農業生産基盤整備を推進すること。
- 5 食料安全保障の強化には、多収性や高温耐性、病虫害抵抗性等の特性を有する優良な新品種の開発及びその適切な利用が一層重要であることから、産官学の連携の下、知的財産の流出に留意しつつ、先端技術も活用した新品種の育成に継続的かつ安定的に取り組むこと。

- 6 農林水産物・食品の輸出については、国内農業・食品産業の供給能力の維持・強化、所得向上に資するため、輸出額5兆円目標の達成を目指し、マーケットイン、マーケットメイクの視点に立ち、日本食レストラン・現地スーパー等と連携し需要開拓を進めるとともに、産地形成や品目団体の輸出力強化を図ること。米の輸出については、2030年に35万トンという意欲的な目標を達成するため、基盤整備や多収性品種、有機米の普及等により米の生産コストの低下及び付加価値の向上を図ることで国際競争力の高い産地の育成に取り組むこと。
- 7 食料の価格形成については、肥料・飼料等の資材費、人件費、燃料費等の生産コストが上昇する中、これらの合理的な費用を考慮し、農業、食品産業等の食料システム全体の持続性の確保が図られる価格形成が、生産・加工・流通・小売・消費等の食料システムの幅広い関係者の合意の下で、適正に行われるよう実効性ある仕組みを構築すること。

また、関係省庁や地方公共団体等と連携しながら、農産物等の生産・加工・流通・小売までの全ての食料システムの関係者において効率化・低コスト化を図ること。
- 8 今後、多くの高齢農業者のリタイアが見込まれる中で、農業者世代の均衡を図り、農業者の年齢構成を持続可能なものとするため、担い手の育成・確保、円滑な経営継承を図るとともに、新規就農者の育成・確保に向けて就農準備資金・経営開始資金、雇用就農資金の交付や技術サポート体制の整備、退職者の就農促進、農業高校等の支援・整備など総合的な支援策を講ずること。また、就農準備資金等の支給対象年齢要件の引上げも含め検討すること。
- 9 食料自給率の向上を図り、食料自給力を確保するためには、生産基盤である農地が適切に保全・管理されることが重要であることに鑑み、地域で策定された地域計画について不断の見直しを行い、家族経営・法人経営を問わず意欲ある担い手への農地の集積・集約化が進むよう支援すること。

また、農業を副業的に営む経営体など多様な農業者については、農地の保全・管理に寄与する等、重要な役割を果たすだけでなく、農業水利施設の維持管理、農村社会・集落機能の維持、農業以外の多様な地域資源を活用した付加価値創出などの役割を果たすことが期待されることから、関係省庁、民間企業との連携を通じた、地域と関係企業等との結合の推進など、意欲的な取組を促進すること。
- 10 農業生産活動は自然環境の保全等に大きく寄与する側面と環境に負荷を与える側面があることに鑑み、温室効果ガスの排出削減、生物多様性の保全及び有機農業の推進等みどりの食料システム戦略に示されたロードマップを実行し、環境と調和の取れた食料システムの確立を図ること。また、農業生産活動が与える環境負荷については、畑作中心の欧米諸国と、アジアモンスーン地帯における水田・稲作が中心のアジア諸国では、その発生状況等が異なると考えられることから、温室効果ガス削減の観点だけでなく、生物多様性の保全、土壌流出の防止等、様々な観点からの調査研究を推進すること。
- 11 国際的な原料調達競争の激化により、食品産業において、輸入原材料の調達リスクが増大していることを踏まえ、国内農業との安定的な取引関係の確立及び強化を促進するとともに、環境負荷低減に向けた取組を促進すること。また、輸入相手国の農業生産活動における人権状況に留意し、フェアトレードが確保されるための取組を推進するとともに、人権・栄養への配慮等に関する国際的なルール形

成に向けた議論が進んでいることから、国際的なルール形成に積極的に参画し、併せて対応策の検討等に関して企業の取組を推進すること。

- 12 農福連携の推進に当たっては、障害者が貴重な農業人材として活躍できるよう、障害者等が働きやすい環境の整備を図ることにより、障害者等の就農促進や継続的な雇用を図るとともに、障害者等が生きがいをもって農業に関する活動を行うことを促進すること。
- 13 農村は、多様な地域資源を有する場であり、農村における地域社会の維持が農業の持続的な発展に不可欠であることに鑑み、農村における他産業の振興の意義に留意しつつ、地域資源を活用した伝統的な食品産業に係る事業活動を推進すること。また、農村の振興に当たっては、鳥獣害対策の強化が不可欠であることから、地方財政措置の拡充を含め、地方公共団体の取組の推進を図ること。
- 14 都市農業は、都市住民に農産物を供給する機能のみならず、都市の防災や、景観の保全、都市住民の農業に対する理解の醸成等の多様な機能を果たしていることに鑑み、その重要性を明確化すること。
- 15 農村は、その共同活動及び個々の営農活動によって、食料の安定的な供給を行う基盤であり、かつ、国土の保全、自然環境の保全等の多面的機能が発揮される場であることに鑑み、日本型直接支払制度の在り方について、その実施状況、効果も踏まえ、検討すること。
- 16 学校給食の無償化に当たっては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供するという給食の意義に鑑み、地場産品や有機農産物、米粉の活用などを図るため、十分な財源の確保に努めること。
- 17 食料安全保障の確立が我が国喫緊の課題となる中、新たな基本計画を真に実効あるものとするため、所要の予算を確保すること。特に、食料安全保障の確保に向けた新たな政策に要する予算については、既存の農林水産予算のほか、別枠予算を措置するなど、従来の枠組みにとらわれず、政府全体で財源の確保に努めること。
- 18 昨年来生じている米流通の混乱について、その発生要因を分析し、流通、在庫状況の調査、関係者への情報提供の在り方等、必要な改善を行うこと。  
右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 7. 5. 8	一般社団法人全国農業協同組合中央会常務理事	藤間 則和君	食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本食品関連産業労働組合総連合会会長	伊藤 敏行君	
	明治ホールディングス株式会社代表取締役社長CEO 一般財団法人食品産業センター副会長	川村 和夫君	
	株式会社農業総合研究所代表取締役会長CEO	及川 智正君	

(6) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
令和 7. 5. 26	新潟県	政府備蓄米の保管状況及び中山間地域の農業振興の取組等に関する実情調査	11人



中山間地域の視察（新潟県長岡市）



農業関係者等との意見交換（新潟県長岡市）

## 【第218回国会】

### (1) 委員 (40人)

委員長	御法川	信英君	自民						
理事	鈴木	貴子君	自民	理事	西田	昭二君	自民		
理事	葉梨	康弘君	自民	理事	神谷	裕君	立憲		
理事	野間	健君	立憲	理事	渡辺	創君	立憲		
理事	池畑	浩太朗君	維新	理事	長友	慎治君	国民		
	大空	幸星君	自民		栗原	渉君	自民		
	小池	正昭君	自民		武村	展英君	自民		
	田野瀬	太道君	自民		根本	拓君	自民		
	根本	幸典君	自民		長谷川	淳二君	自民		
	平沼	正二郎君	自民		宮下	一郎君	自民		
	森下	千里君	自民		築	和生君	自民		
	山本	大地君	自民		石川	香織君	立憲		
	岡田	華子君	立憲		金子	恵美君	立憲		
	小山	展弘君	立憲		近藤	和也君	立憲		
	西川	将人君	立憲		福田	淳太君	立憲		
	緑川	貴士君	立憲		柳沢	剛君	立憲		
	山田	勝彦君	立憲		空本	誠喜君	維新		
	林	佑美君	維新		許斐	亮太郎君	国民		
	村岡	敏英君	国民		庄子	賢一君	公明		
	角田	秀徳君	公明		八幡	愛君	れ新		
	北神	圭朗君	有志						

### (2) 議案

付託された議案は議員提出法律案6件（継続審査）で、審査等の概況は次のとおりである。

#### 国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（神谷裕君外8名提出、第217回国会衆法第38号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 4)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

#### 国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（神谷裕君外8名提出、第217回国会衆法第39号）

- 要旨  
（第217回国会参照）

- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 4)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案（神谷裕君外 8 名提出、第217回国会衆法第40号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 4)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案（神谷裕君外 8 名提出、第217回国会衆法第41号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 4)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

食料供給困難事態対策法の一部を改正する法律案（神谷裕君外 4 名提出、第217回国会衆法第42号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 4)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（近藤和也君外7名提出、第217回国会衆法第62号）

○ 要旨

（第217回国会参照）

○ 結果

継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 18)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

## 【第219回国会】

### (1) 委員 (40人)

委員長	藤井 比早之君	自民	理事	野中 厚君	自民
理事	笹川 博義君	自民	理事	岡田 華子君	立憲
理事	平沼 正二郎君	自民	理事	小山 展弘君	立憲
理事	金子 恵美君	立憲	理事	許斐 亮太郎君	国民
理事	池畑 浩太郎君	維新		江藤 拓君	自民
	伊東 良孝君	自民		坂本 哲志君	自民
	小池 正昭君	自民		西田 昭二君	自民
	鈴木 貴子君	自民		葉梨 康弘君	自民
	長谷川 淳二君	自民		宮下 一郎君	自民
	広瀬 建君	自民		築 和生君	自民
	森山 裕君	自民		梅谷 守君	立憲
	山本 大地君	自民		神谷 裕君	立憲
	おおたけりえ君	立憲		西川 将人君	立憲
	近藤 和也君	立憲		緑川 貴士君	立憲
	平岡 秀夫君	立憲		山田 勝彦君	立憲
	柳沢 剛君	立憲		空本 誠喜君	維新
	渡辺 創君	立憲		長友 慎治君	国民
	白木 秀剛君	国民		角田 秀穂君	公明
	大森 江里子君	公明		北神 圭朗君	有志
	八幡 愛君	れ新			
	林 佑美君	無			

### (2) 議案

付託された議案は議員提出法律案6件（継続審査）で、審査等の概況は次のとおりである。

**国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（神谷裕君外8名提出、第217回国会衆法第38号）**

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 4)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

**国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（神谷裕君外8名提出、第217回国会衆法第39号）**

- 要旨  
（第217回国会参照）

- 結果  
継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
(令和 7. 6. 4)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案（神谷裕君外 8 名提出、第217回国会衆法第40号）

- 要旨  
（第217回国会参照）

- 結果  
継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
(令和 7. 6. 4)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案（神谷裕君外 8 名提出、第217回国会衆法第41号）

- 要旨  
（第217回国会参照）

- 結果  
継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
(令和 7. 6. 4)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

食料供給困難事態対策法の一部を改正する法律案（神谷裕君外 4 名提出、第217回国会衆法第42号）

- 要旨  
（第217回国会参照）

- 結果  
継続審査

## ○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 4)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（近藤和也君外7名提出、第217回国会衆法第62号）

## ○ 要旨

（第217回国会参照）

## ○ 結果

継続審査

## ○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 18)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

## (3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

## ○ 主な質疑内容

- ・ 猫の目農政との批判に対する農林水産大臣の見解
  - ・ 農林水産物・食品の輸出額を2030年に5兆円に拡大する目標達成に向けた支援強化の必要性
  - ・ 生産コスト増加にも対応できる所得補償制度を新設する必要性
  - ・ 農林水産大臣の言及する「需要に応じた生産」と従来の施策との異同
  - ・ 米の作付面積等の調査手法の見直しを行う必要性
  - ・ 農林水産政策における植物工場の位置付け
  - ・ 畜産クラスター事業について過去の評価及び推進の必要性
  - ・ 新規就農支援策の年齢要件を緩和し50代・60代に対しても支援を行う必要性
  - ・ 外国人の農地及び森林取得に対する問題意識
  - ・ 広島県における養殖カキの大量へい死に対する関係省庁による支援の内容
- （閉会中審査）
- ・ 高病原性鳥インフルエンザにおける焼却施設利用促進に向けた取組の必要性
  - ・ 加工原料乳生産者補給金等の単価及び総交付対象数量が予算総額ありきで決定されているのではないかと現場の懸念に対する農林水産大臣の見解
  - ・ 飼料自給率が20年以上横ばいで上がっていない原因

## (4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

**令和8年度畜産物価格等に関する件（令和7.12.18）**

我が国の畜産・酪農経営は、担い手の高齢化、後継者不足が進行しており、生産基盤は弱体化している。また、飼料・光熱動力等の資材価格の高騰による生産コストの高止まりが続く一方で、畜産物への価格転嫁は十分とは言えず、さらには家畜伝染病の発生・まん延の脅威に常にさらされているなど、畜産・酪農経営を取り巻く環境は厳しいものとなっている。これらに対応し、畜産・酪農経営の安定と営農意欲の維持・向上を実現するとともに、畜産物の安定供給を確立することが重要である。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和8年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

## 記

- 1 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の努力が報われ、かつ、営農意欲が失われることのないよう、生産コストの上昇を踏まえ、再生産を可能とすることを旨として適切に決定すること。また、近年の資材価格高騰等を受けて繁殖農家の離農等が進み肉用子牛不足が加速する中、優良な繁殖雌牛への更新等肉用子牛生産者の経営改善を支援し、肉用牛の生産基盤の維持・強化を図ること。さらに、和牛肉の需給の改善を図るため、和牛肉の需要拡大の取組を支援すること。
- 2 加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金の単価・総交付対象数量については、資材価格や輸送費の高騰等が酪農経営に及ぼす影響を踏まえ、中小・家族経営を含む酪農経営が再生産可能なものとなるよう決定すること。また、生乳需給及び酪農経営の安定を図るため、国産の牛乳・乳製品の需要拡大及び脱脂粉乳の在庫低減対策等の取組を支援するとともに、生乳需給安定クロスコンプライアンス対象事業の拡大等を推進し、全ての酪農家に対して全国的な需給安定の取組への参加を促すこと。さらに、バター等の輸入数量は国内の需給動向等を慎重に検討した上で決定すること。あわせて、長命連産性に優れた乳用牛群への転換等の取組を支援すること。
- 3 各種畜産経営安定対策については、生産コストの高止まりが続く中でも畜産農家・酪農家の経営を支える効果を発揮していけるよう、経営状況や環境の変化を踏まえ、適切に対応すること。
- 4 農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病の発生時の被害を軽減する農場の分割管理の導入等の取組を支援すること。また、アフリカ豚熱等の侵入防止のため、水際等での防疫措置を強化すること。さらに、これらを着実に進めるため、家畜防疫員及び産業動物獣医師並びに家畜防疫官の確保・育成及び処遇の改善を図ること。あわせて、家畜伝染病発生時の防疫措置については、生産現場や関係団体の意見も踏まえ、検査対応及び清浄化に係る財政的・人力的な負担軽減を図るとともに、完了後の農場の経営再建に十分な支援を行うこと。
- 5 配合飼料価格安定制度を安定的に運営するとともに、畜産・酪農経営の安定が一層図られる制度となるよう引き続き検討を進めること。また、必要に応じて生産者の負担を軽減するための対策を措置すること。さらに、飼料用米や青刈りとうもろこし等の生産の維持・拡大に向けた支援や耕畜連携、飼料生産組織の運営強化等による国産

- 飼料の安定的な生産・利用拡大を強力に推進し、飼料自給率の向上を図るとともに、シカやイノシシやクマ等による飼料作物への被害防止の取組を強化すること。あわせて、飼料穀物の備蓄や流通の合理化など飼料の安定供給の環境を整えること。
- 6 畜産・酪農経営を再生産可能なものとするため、生産から消費に至る食料システム全体において畜産物の適正な価格形成を推進するとともに、消費者の理解醸成に努めること。また、畜産物輸送をめぐる諸課題の解決に向けて、持続的な畜産物輸送の確保に取り組むこと。
  - 7 畜産・酪農経営の省力化を図るため、スマート農業技術の導入を支援するとともに、飼養管理方式の改善等の取組を支援すること。また、中小・家族経営の酪農家の労働負担軽減のために不可欠な存在である酪農ヘルパーについては、人材の育成や定着を図るため、待遇の改善等に向けた取組を支援すること。
  - 8 畜産クラスターについて、引き続き、現場の多様な声を踏まえつつ、地域全体で収益を高めるため、経営規模にかかわらず、生産基盤の強化や経営の持続性に資する施設整備等を支援すること。また、経営規模と経営状況との関係の分析を踏まえ、飼養規模の在り方について現場と情報の共有を図るとともに、畜産農家・酪農家の既往債務については、返済負担の軽減に向けた金融支援措置等の周知徹底を図ること。さらに、老朽化が進んでいる食肉処理施設、乳製品加工基幹施設、家畜市場等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援すること。
  - 9 畜産物の輸出拡大に向けて、相手国に対し、我が国からの輸入解禁及び輸入規制の緩和に係る協議を進めるとともに、輸出先国・地域における支援体制を強化し、マーケットインの観点から、畜産農家・酪農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等と品目団体との連携による販売力の強化、輸出対応型の畜産物処理加工施設の整備等を支援すること。
  - 10 SDGs において気候変動を軽減するための対策が求められ、我が国においても2050年ネット・ゼロの実現を目指していることを踏まえ、家畜ふん堆肥の利用推進や高品質化、家畜排せつ物処理施設の機能強化等の温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援すること。
  - 11 畜産 GAP や農場 HACCP の普及・推進体制を強化するとともに、国際基準を踏まえた飼養管理指針に基づくアニマルウェルフェアに対応した家畜の飼養管理の普及・推進を図ること。
  - 12 東日本大震災からの復興支援のため、原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び関連する牧草、堆肥等の処理を強力に推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。
- 右決議する。